

# 日本と世界の平和のために 四街道・9条の会 ニュース

193号 2021年 6月9日  
発行者 林 孝  
連絡先 TEL・Fax 043-432-2593

## 6月の例会案内!

下記の予定で「6月の例会」を開催します。  
お誘い合わせてご参加ください。

### 劇映画『沖縄』上映会

(第一部 一坪たりともわたすまい)

1. 日時 6月24日(木)
2. 会場 四街道公民館 (2階 視聴覚室)
3. 内容



初公開から50年・・・戦後、日本へ返還される前の沖縄を舞台に故郷を奪われた人と労働者たちの苦悩と怒り、熱い闘いを描いた伝説の長編映画が遂にDVD化!

(第一部 一坪たりともわたすまい)は、昭和30年、返還前の沖縄 アメリカに土地を奪われた島袋三郎は基地周辺の米軍物資を物色している。「ウチナンチュウの物を盗めば泥棒だがアメリカナンの物を盗むのは戦果だ!」その一方、急ピッチで米軍の基地拡張が進む中、住民が戦闘機の機関銃で撃たれて死んだ。何の補償も与えない米軍に対し、抗議の列を作り進む地元の農民たちの闘いは全沖縄の闘いへと広がっていった。

映画(上映時間1時間15分)を鑑賞します。また、「沖縄の歴史」、「今国会で問題になっている土地利用規制法案」についても意見交換します。

## ★菅内閣の支持率が軒並み下落

- ・NHK調査 支持率(35%) 不支持(43%) コロナ対策評価(33%)
- ・朝日新聞 支持率(33%) 不支持(47%) コロナ対策評価(23%)
- ・東京新聞など都民有権者対象の意識調査(5月22日~23日の結果から)  
菅内閣を支持すると回答した人はわずか(16.1%)  
支持しないは(64.4%)に上りました。

調査では、

東京五輪・パラリンピックの開催について「どう考えるか」も質問。

これに対して「中止」と答えた人が(60.2%)と最多で「観客を制限して開催」(17.3%)  
「無観客で開催」(11%)大きく上回りました。

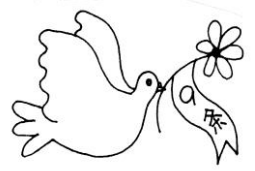
五輪・パラリンピックについて菅首相が「国民の命や健康を守り、安全・安心の大会を実現することは可能」と説明していることに対しては67.2%の人が「納得できない」を選択しています。

小池百合子都知事の評価については「大いに評価する」(11.4%)と「ある程度評価する」(41.4%)が合わせて52.8%。「あまり評価しない」(22.5%)と「全く評価しない」(20.7%)が合わせて43.2%でした。

告示まで1カ月となった都議会議員選挙については「必ず行く」「たぶん行く」との回答を合わせると85.1%にのぼり関心の高さがうかがえます。



## 5月例会から



5月の例会は5月27日（木）に『**国民投票法改定案**』の内容はなに？

～**コロナ危機のなか、今やるべきはコロナ対策**～ を開催し、7名が参加しました。

憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案が5月11日衆議院を通過しました。

「改正案の内容は？何が議論になっているのでしょうか」ポイントをまとめました。

### ★改正公選法の内容を適用

国民投票法改正案は、2016年に改定された公職選挙法の内容を、憲法改正の手続きに関する国民投票にも適用する、というものです。具体的には、『駅や商業施設などへの共通投票所の設置』『期日前投票を理由に、「天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること」を追加』『投票所に同伴できる子供の範囲を「幼児」から「児童、生徒その他の18歳未満の者」に拡大などの以下の7項目を盛り込んでいます。

- ①「選挙人名簿の閲覧制度」への一本化
- ②「出国時申請制度」の創設
- ③「共通投票制度」の創設
- ④「期日前投票」の事由追加・弾力化
- ⑤「洋上投票」の対象拡大
- ⑥「繰延投票」の期日の告示制限の見直し
- ⑦投票所への入場可能な子供の範囲拡大

### ★何が問題？

問題となっているのは、現行の国民投票法の投票日前の『国民投票運動』に関する規定です。

憲法改正案に対し、賛成又は反対の投票をするよう、又はしないよう勧誘することを『国民投票運動』と言います。政党などは、一定のルールのもとに『国民投票運動』を行うことができます。

例えば、投票期日14日前からは、国民投票広報協議会が行う広報のための放送を除き、テレビやラジオの広告放送は制限されます。この規定だと、14日前より前の期間では規制がないままとなっています。与党が提案する国民投票法案では、こうしたテレビやラジオのCM規制のほか、インターネット広告の規制も検討されていません。

主要野党はこれまで、この点を問題視し「**政党の資金力によってCM量に違いができる**」と指摘していました。「お金があれば広告手段をフル活用し、高い視聴率が見込める枠で宣伝されてしまう。これでは国民投票の結果が左右されてしまう恐れがある。現行の国民投票法では、意見広告として堂々と事前運動が可能で、公正な国民投票とは言えない」と主張していました。

### ★立憲が賛成に

改正案に対して野党が慎重姿勢を崩さず、8国会にわたって継続審議となっていました。

ですが、立憲民主党が与党側に、「改正案の施行後の3年を目処に、必要な法制上の措置を講ずる」の付則を加えた修正案を示し、これを与党が受け入れたことで、立憲が賛成に回りました。改正案は参議院に送られ、2018年の提出から約3年を経て、今国会で成立する見通しとなりました。

SNSでは「#国民投票法改正採択に反対」の声が広がっています。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、「コロナ対策を優先すべき」「コロナ禍の今、なぜ改憲に向けた動きを急ぐのか」といった声が相次いでいます。

「国民投票法」とは、憲法の改正手続きを定めた法律で、2007年5月18日公布されました。

2014年6月20日には、同法の一部を改正する法律が公布・施行されました。

日本国憲法第96条は、憲法改正の手続きについて、以下のように定めています。

1. この憲法の改正は、各議員の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その半数の賛成を必要とする。
2. 憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布する。

★自公政権が改憲のため「国民投票法改定案」を参院・憲法審査会で強行採決しようとしています。

今やるべきはコロナ対策であり、コロナ危機に乗じた採決は許されません。

## 『前川さんの講演に参加して』

伊佐 勉

5月30日（日）、千葉県弁護士会館にて開催された前川喜平さんの講演会へ行って参りました。

演題は『楽しく安全に学べる学校 — 「子どもの人権」から教育を考えよう』。

主催は『教科書と教育を考える千葉県民の会』でした。

前川さんは元・文部科学省事務次官で、辞職の際「行政が歪められた」と発言され、加計問題で当時の総理のご意向や周辺の忖度を示唆したことで「時の人」となった記憶があります。

昨年3月2日からしばらく全国一斉休校があったことを覚えている人もいます。前川さんは疑問を呈しました。

季節性のインフルエンザでは、学級・学年・学校各レベルの閉鎖を決めるには一定の基準があるそうで、一斉休校は政治的パフォーマンスでしかないと話されました。

このことは子どもの教育権・生存権を奪う行為と断じました。

前川さんは政治と教育の関連性に触れ、政治が教育に介入してはならないし、一方政治が良くならなければ教育も良くなれないという趣旨のことを仰っていました。

また憲法を活かした教育が大事だということも強調していました。

そして「歴史修正主義」の方たちが関わる教科書にも憂慮していました。

伊佐は「れきし改竄主義」と呼ぶ人はいないのかなと感じます。

前川さんの著書は『面従腹背』。現役時代は忸怩たる思いを秘めていたことが推察されます。

今後の前川さんの提言に関心を持ち続けたいとの意を強くした半日でした。

☆☆☆☆☆☆ 【川柳】小林 修

- ①一斉に忖度させる人事局
- ②教科書にいたずら書きをする歪み
- ③教育を意のままに変えていく政治

☆ 2020年6月に、★ 新泉流第17集『一番星』を発行しました作品の一部を紹介します。

- ①川柳で狙うノーベル平和賞
- ②コロナ禍で戦争している暇はない
- ③支持率は誤解の率と理解する
- ④公文書白黒つけず塗り分ける
- ⑤改憲へ緊急事態慣れさせる



# 今こそ市民が声をあげるとき 憲法9条破壊の新たな段階に立ちむかおう

2021年5月3日 九条の会

戦争への痛切な反省の上に立って1946年11月に公布された日本国憲法は、この5月3日で施行74年を迎えました。前文で「セ府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることない」と決意して9条を定めたこの憲法を敵視し、改憲策動を続けてきた安部晋三政権は、昨年退陣しましたが、後を継いだ菅義偉政権も憲法破壊の政治を一層進めようとしています。

バイデン米政権発足後初となる4月16日の日米首脳会談での共同声明は、日米同盟を「インド太平洋地域、そして世界全体の平和と安全の礎」であるとし、両国の軍事同盟が広大な地域を対象とすると宣言しました。

とりわけ重大なのは、声明が「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調」して、台湾有事に際しての米軍の軍事行動に対し武力行使を含めた日本の加担を約束したことです。声明は中国との軍事対決を年頭に、日本の防衛力の増強、辺野古や馬毛島での基地建設の推進をも盛り込んでいます。日米軍事同盟強化と憲法9条破壊は新たな段階に入りました。

声明は、こうした軍事同盟の強化を、中国による東シナ海や南シナ海での覇権的行動の抑止を理由にしています。しかし、これに、日米軍事同盟の強化で対抗することは、米中の軍事的緊張を高め、日本を巻き込んだ戦争の危険を呼び込むものです。憲法9条の精神のもと、国際法に基づく道理を尽くした平和的な外交交渉で問題打開の道を拓くべきです。

今まさに、日本国憲法の価値を再認識すべき時です。全世界の人々がコロナ禍で苦しむ中、軍備の拡張や戦争に明け暮れていることは許されません。憲法全文の「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」との理念は、コロナ禍に苛まれる人々の命とくらしを守る政治をじつげんする上で大切な柱です。

九条の会も加わる「安部改憲NO! 全国市民アクション」の運動や市民と野党の共同した取り組みは、安部前首相率いる9条改憲を阻止してきました。2019年の参院選では改憲派による3分の2の議席獲得を許さず、2018年に自民党改憲推進本部が作成した改憲案の国会での提示や議論も押しとどめ、安部政権を退陣に追い込みました。憲法施行後まもなくから始まった明文改憲の企てを、二度と侵略と暗黒の政治を許さないとの固い決意のもとに、国民は74年にわたって阻止続けています。ところが、菅政権は、一方で改憲案の国会での審議をすすめながら、「敵基地攻撃能力」の保有、日米共同声明により、憲法破壊を実質的に押し進めています。

今こそ、改めて、市民が声をあげる時です。菅改憲NO!の声を、地域草の根から、上げましょう。コロナ禍の中、工夫を凝らして様々な行動を広げ、改憲発議阻止の署名を集めましょう。野党共闘が成果を上げています。市民の力で、来る総選挙では改憲反対勢力を大きくし改憲を断念に追い込みましょう。

## ★9条の会・他団体からのお知らせ!

### ●『戦争させない! 四街道・千葉9区市民連合』宣伝行動

・日時・場所 6月19日(土) 午前11時~12時 (ヨーカドー前)

### ● 9条の会 7月の駅頭宣伝は

・日時・場所 7月9日(金) 四街道駅前 (午後6時半~7時)

スタンディングで宣伝活動を行います。ご協力ください。



### ●『核兵器のない世界をめざして』

~国民平和大行進・・・歩き始めて63年~

・日時 7月11日(日) 午前10時から開始します。(詳しくは案内チラシを参照ください)

## ★催し案内

### ● 千葉市平和のための戦争展 ピース 717 2021 in 千葉

企画テーマ 「戦争孤児と戦後」

1. 日時 令和3年6月9日(水)~13日(日) 10時~18時

2. 場所 千葉市きぼ一 1階アトリウム

3. 内容 戦争孤児の体験談と千葉市空襲・東京空襲・沖縄戦・憲法にかんする展示  
戦争体験談と紙芝居の展示・上演、さまざまな市民団体の活動紹介